



筑波銀行 NEWS RELEASE

2026年1月23日

子育て応援金利上乗せ定期預金「エンゼルサポート」実施のお知らせ

筑波銀行（頭取 生田 雅彦）は、子育て応援金利上乗せ定期預金「エンゼルサポート」を2026年1月26日（月）から実施しますのでお知らせいたします。

当行は、今後もお客様の多様なニーズに幅広くお応えし、より良い商品の提供とサービスの向上に努めてまいります。

サービス名	〈つくば〉エンゼルサポート
対象者	次のいずれかに該当するお客様 ①お子さま（※1）の保護者（妊娠中含む）の方 ②お子さま（※1）と同居の祖父母（※2）の方 ③お子さま（※1）本人 ※1) 18歳以下の「お子さま」を指します ※2) お子さまから見た「祖父母」を指します
預金種類	スーパー定期・スーパー定期300
期間	1年（自動継続扱い）
預入金額・単位	10万円以上1,000万円以内（1円単位）
預入条件	新たなご資金限定 ※現金、振込み、ATMでの入金等により当行にお預入れされた資金
適用金利	店頭表示金利 十年 0.15% ※満期後は、満期日当日の1年ものの店頭表示金利が適用となります。
必要書類	・お子さまと保護者、祖父母の方の関係を確認できる書類（住民票の写し） ・妊娠中の場合は母子手帳 ・本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証等）、ご印鑑
その他	・窓口限定（ATM、インターネットバンキングでの取り扱いはできません）

※詳しくは添付のチラシをご確認ください。

以上

報道機関のお問合せ先
筑波銀行 総合企画部 IR・広報室
TEL 029-859-8111

1+
-5

子育て応援 〈つくば〉 エンゼル サポート

「〈つくば〉エンゼルサポート」は、
子育て世代を応援する金利優遇サービスです。
対象者には、定期預金の利率を上乗せします。

対象者

- 0歳～18歳のお子さまの保護者の方（妊娠中を含む）
- 0歳～18歳のお子さまと同居の祖父母の方
- 18歳以下のお子さま本人

預入期間1年

10万円以上1,000万円以内
(1円単位)

店頭表示金利

十年 0.15%

（税引後 年0.1195275%）

新たなご資金（※）限定となります

※新たなご資金…現金、振込み、ATMでのご入金等により新たに当行にお預け入れされた資金となります。

本商品に関する注意事項を裏面に記載しておりますので、必ずご覧ください。詳しくは筑波銀行の窓口までお気軽にお問合せください。→

<https://www.tsukubabank.co.jp>

 筑波銀行
Tsukuba Bank

子育て応援

つくば

エンゼルサポート



商品概要

商品名

つくばエンゼルサポート

対象者

次のいずれかに該当するお客様

- ①お子さま^(※1)の保護者の方(妊娠中を含む)
- ②お子さま^(※1)と同居の祖父母の方^(※2)
- ③18歳以下のお子さま本人

※1.18歳以下の「お子さま」を指します。

※2.お子さまから見た「祖父母」を指します。

対象商品

- スーパー定期
- スーパー定期300

預入金額

10万円以上1,000万円以内(1円単位)

預入期間

1年(自動継続扱い)

店頭表示金利 +年0.15%(税引後 年0.1195275%)

適用金利

※預入日当日の店頭表示金利に年0.15%(税引後 年0.1195275%)を上乗せした利率を満期日まで適用します。

※満期後は、満期日当日の1年ものの店頭表示金利が適用となります。

※お利息には20%の税金がかかります。ただし「復興特別所得税」0.315%が付加される2037年12月31日までの間に受け取る場合、お利息には20.315%の税金がかかります。

預入条件

- 店頭でのお預け入れ限定となります
- 新たなご資金^(※)限定となります

※新たなご資金…現金、振込み、ATMでのご入金等により新たに当行にお預け入れされた資金となります。

必要書類

- お子さまと保護者、祖父母の方の関係を確認できる書類(住民票の写し等)
- 妊娠中の場合は母子手帳
- 本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証等)、ご印鑑

注意事項

- 本商品は店頭のみでの取り扱いであり、ATM、インターネットバンキングでのお預け入れは対象となりません。
- 当行にお預け入れされている各種預金の満期日および中途解約した資金や、当行を窓口として申込みされた、公共債、投資信託、生命保険、外貨預金、資産充実などの満期、償還・解約資金は対象となりません。
- 一旦当行から出し、再度現金もしくはお振り込み等によりお預け入れされた資金は対象となりません。
- 市場情勢により本商品を予告なくお取り扱いを変更・中止させていただく場合がございます。
- 本商品は預金保険制度の対象商品であり、同保険の範囲内で保護されます。
- 満期前に中途解約される場合は、以下のとおりとなります。
 - ・経過期間6ヶ月未満の場合、解約日における普通預金の利率が適用されます。
 - ・経過期間6ヶ月以上の場合、次のA、Bのうちいずれか低い利率が適用されます。
(A)当初約定利率×50%、(B)預入日における中途解約までの預入期間に該当する利率の90%、ただし、預入日における普通預金利率を下回る場合は、預入日における普通預金の利率によって計算されます。
 - ・中途解約時のお取り扱い等の詳細は当行ホームページをご確認ください。



詳しくは店頭窓口までお気軽にお問合せください

※QRコードは(株)デンソーウエーブの登録商標です